

令和7年度

会員募集中

交通災害共済

交通事故により負傷した会員の方に、見舞金をお支払いする制度です

年会費

(おひとり)

500円

中途加入の場合も同額です。

見舞金 治療実日数3日～

死亡 = **120**万円

傷害 = **2**万円 ~ **22**万円

身体障害 = **80**万円
(1級又は2級)

共済期間

令和7年

4月1日 ~

令和8年

3月31日

4月を過ぎても加入できます！

- 県内 46 市町村で行う公的制度！
- 少ない掛金で大きな安心！
- 自転車運転中の自損事故も対象！

※自転車保険ではありません

お申込み・お問い合わせは
お住まいの市役所・町村役場へ



埼玉県マスコット「コバトン」

運営：埼玉県市町村総合事務組合
制度の詳細は埼玉県市町村総合事務組合ホームページへ

<http://www.sai-sougou.jp/koutsu.html>

埼玉県市町村交通災害共済

検索

